

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ダイヘン		コード	6622
提出日	2025/5/27	異動(予定)日	2025/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に独立役員である新任社外取締役及び新任社外監査役選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし		
1	馬越 恵美子 <small>(戸籍上の氏名: 山本恵美子)</small>	社外取締役	○														○		有	
2	藤原 康文	社外取締役	○														○	△	有	
3	川崎 清隆	社外取締役	○														○		新任	有
4	吉田 正史	社外監査役	○														○			有
5	注連 浩行	社外監査役	○														○			有
6	蔭山 秀一	社外監査役	○														○	△	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	-	経営学者として、異文化・ダイバーシティ経営などに関する広範な知識・経験を有しており、独立役員として現在及び将来において取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項に該当せず、中立・公正な立場を保持していると判断するため。
2	藤原康文氏は大阪大学名誉教授であり、当社は同大学との間で共同研究などを行うほか、寄付の実績がありますが、それらに特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。	半導体材料ならびに応用物理学分野における工学者としての高い専門性と豊富な経験が研究開発を重視する当社にとって有益であり、独立役員として現在及び将来において取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項に該当せず、中立・公正な立場を保持していると判断するため。
3	-	弁護士としての企業法務に関する高い識見と豊富な経験を有しており、独立役員として現在及び将来において取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項に該当せず、中立・公正な立場を保持していると判断するため。
4	-	公認会計士としての企業会計及び税務に関する高い識見を有し、当社の監査体制の強化に有益であり、独立役員として現在及び将来において取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項に該当せず、中立・公正な立場を保持していると判断するため。
5	-	総合繊維メーカーの経営全般の舵取りを通じた豊富な経験と幅広い識見を有しており、独立役員として現在及び将来において取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項に該当せず、中立・公正な立場を保持していると判断するため。
6	蔭山秀一氏が過去において業務執行者を務めた株式会社三井住友銀行は、当社の資金調達先の1社ですが、当社は複数の金融機関と取引を行っており、同行との取引への偏重はありません。また、蔭山氏は同行退任後5年以上経過しており、特別な利害関係を生じさせる懸念はありません。	経営者としての高い識見と数多くの企業との取引を通じた豊富な経験を有しており、独立役員として現在及び将来において取引所が規定する一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項に該当せず、中立・公正な立場を保持していると判断するため。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。